

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年3月16日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小西 康弘

### 1 委託内容

- (1) 業務件名  
伊丹・川西・宝塚ブロック確認事務委託
- (2) 委託の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間  
令和8年6月1日から令和10年9月30日まで
- (4) 履行場所  
契約担当者が指示した場所
- (5) 入札方法

上記(1)の業務委託について地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該委託の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 道路交通法第51条の8第1項に規定する兵庫県公安委員会の登録を受けていることを示す「放置車両確認事務登録通知書」を提出すること。ただし、申請中である場合は、申請中であることがわかる書類を提出すること。

### 3 申込書・入札書及び提案資料の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 桐野  
電話（078）341-7441 内線2254
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和8年3月16日（月）から同月25日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
令和8年3月31日（火）午後2時  
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警本部11階会計課別室
- (4) 入札書及び提案資料の提出期限  
前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書及び提案資料を提出すること。郵送による提出は認め

ない。

#### 4 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の入札保証金を令和8年3月30日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

##### (3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする契約保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

##### (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した書類を令和8年3月25日（水）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

##### (5) 入札に関する条件

ア 入札書及び提案資料が所定の日時及び場所までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結期限（令和8年6月1日（月））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額及び入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記1(1)の業務の委託料の総額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(8) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

サ この入札の対象となる契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

##### (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

##### (7) 契約書作成の要否

要作成

##### (8) 落札者の決定方法

ア 入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価項目及び得点配分を定めた「令和8年度兵庫県警察確認事務委託総合評価一般競争入札落札者決定基準」によって算定された評価点に基づく総合評価の方式によって得られた価格の評価点（以下「価格評価点」という。）と提案資料の内容により評価した技術の評価点（以下「書類評価点」という。）の合計点（以下「総合評価点」という。）のもっとも高い者を落札者とする。

イ 総合評価点のもっとも高い者が2者以上あるときは、書類評価点の高い者を落札者とする。

ウ 書類評価点と同じ場合は、入札価格の低い者を落札者とする。

エ 入札価格が同じ場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

5 その他

詳細は、入札説明書による。